

～検診のお知らせ～

歯周病・妊婦歯科検診

- ◆日程 10月6日㊦
- ◆受付
 - ・妊婦歯科検診 13時～13時10分
 - ・歯周病検診 13時40分～14時
 ※歯周病検診の受付時間は申込後、個別にご案内します。
- ◆場所 保健センター
- ◆対象者 妊婦および令和4年4月1日現在、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳の方
- ◆内容 歯科診察、歯科相談、個別ブラッシング指導
- ◆費用 500円

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期・中止となる場合があります。
 ※受診には、事前申し込みが必要です。

口腔がん検診

- ◆日時 11月5日㊦ 13時～
- ※受付時間は申込後にご案内します。
- ◆場所 保健センター
- ◆対象者 令和4年4月1日現在、40歳以上の方
- ◆定員 200人（申込順）
- ◆内容 歯科医師による視診・触診
- ◆費用 500円



申込み・問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

不妊治療費等を助成します

市では、不妊に悩むご夫婦への支援として、特定不妊治療費、男性不妊治療費および男性不妊検査費の一部を助成しています。

①特定不妊治療費

◆対象者（a・bいずれも満たす夫婦）

- a 妻が治療開始から申請まで市内に住民登録があり、婚姻している（事実婚含む）
- b 千葉県特定不妊治療費助成事業の助成承認を受けている

◆対象となる治療

千葉県特定不妊治療費助成事業の対象となる体外受精・顕微授精

◆助成額

県助成額を除いた自己負担額（治療内容により上限5万円～10万円）

②男性不妊治療費

◆対象者（a・b・cいずれも満たす男性）

- a 妻が千葉県特定不妊治療費助成事業の助成承認を受けている
- b 千葉県特定不妊治療費助成事業のうち、男性不妊治療

費助成事業の助成承認を受けている

c 夫が治療開始から申請まで市内に住民登録がある

◆対象となる治療

①の特定不妊治療に至る過程で治療の一環として行われる精巣内精子生検採取法、精巣上体内精子吸引採取法、その他精子を精巣または精巣上体から採取するための手術

◆助成額

県助成額を除いた自己負担額（上限10万円）

③男性不妊検査費

◆対象者（a・bいずれも満たす男性）

- a 夫婦双方が検査実施から申請まで市内に住民登録があり、婚姻している（事実婚含む）
- b 検査実施日において妻が43歳未満

◆対象となる検査

保険診療外の男性不妊検査

（1年度1回、上限1万円）

※合算申請可

申請期限

①・②は県の決定の翌日から起算して90日以内、③は検査を行った年度内（4月～翌年3月）

その他

①～③において夫婦の双方またはいずれか一方に市税の滞納がある場合は助成の対象となりません。また、①、②において医師が証明した治療期間外に生じた治療費等は助成の対象なりません。
 ※令和4年4月1日から不妊治療が保険適用になりました。そのため、保険適用の診療については対象外となります。

問合せ

健康管理課（2階）

☎(20)1574 FAX(20)1600